

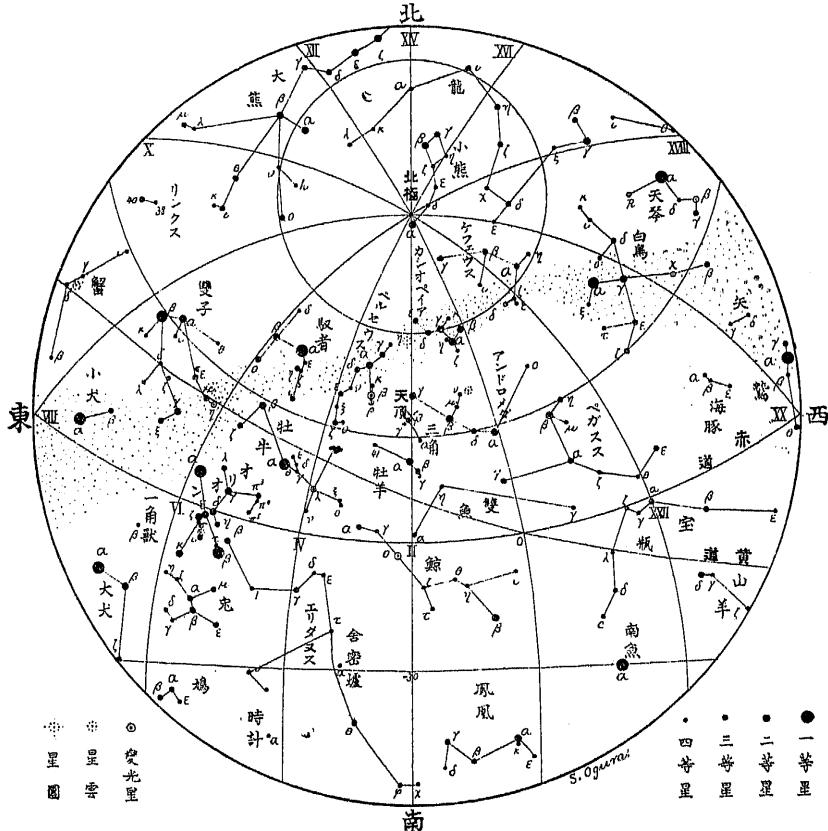
明治四十一年五月三十日第三種郵便物認可(毎月十五日發行)  
大正七年十一月十二日印刷納本  
大正七年十一月十五日發行

Vol.XI, No.8 THE ASTRONOMICAL HERALD November 1918  
Published by the Astronomical Society of Japan.  
Whole Number 128

# 天文報月

號ハ第一十卷一月一十年正大

時八後午日六十 天月二十 時九後午日一



Contents:—*Rikiti Shikyū*, New Stars and Variable Stars in the Old Korean Records.—Errors of the Time Ball.—Spectra of Nova Aquila.—Light-Fluctuations of Nova Aquila.—A Ninth Nova in the Andromeda Nebula.—Mount Wilson Observatory in 1917.—Proposed System of Hour-Zones at Sea.—Wire-less Time Signals from the Royal Observatory, Hongkong.—24-Hour Time in the British Army.—Summer Time.—Greenwich Observatory.—Faintest Light visually perceptible.—Notes on the Japanese Almanac, 1919.—The Face of Sky for December.—Popular Course of Astronomy (XXXII).

Editor. *Tikaze Hidaka*, Assistant Editors: *Kunio Arita*, *Kiyohiko Ogawa*.

## 日 次

朝鮮古記録中の新星及變光星(一)

關口 醒吉 一一三

雜 報

標時球の成績に就きて(帆足)

鷺座新星のスペクトル

鷺座新星の光輝の消長

アンドロメダ星雲中の第九新星

ウィルソン山天文臺一九一七年事業

海上にて萬國共通標準時採用の儀

香港測量所の無線報時

英國陸軍に於ける二十四時時計採用

夏 時

絶滅天文臺の近狀

肉眼にて識別し得る最耀光

大正八年曆の發行

十二月の天象

天 圖

惑星だより

太陽、月、變光星

星の掩蔽、流星群

天文學解説(三二)

## 十一月の惑星だより

水星

月始は背の星にして射手座にあり九日午前十時半に遅し逆行を始む十六日午後五時四六分金星と合をなし金星の北二度四七分にあり十七日午前一時

一三五

一三八

一三〇

分離直徑七八秒なり。

金星

背の星にして蛇道座にあるも離隔甚だ小にして流石の此星も観察し得ず

後射手座に逆行するに及び西天に輝くに至る赤經一六時三五分—一九時一九

一分赤緯南二度五六分—二三度一五分にして視直徑は約一秒なり。

火 星

射手座より山羊座に逆行する西天にあり位置は赤經一九時七分—二〇時四六分赤緯南二度四八分—一九度一三分にして視直徑は約四秒なり。

一三一

近日點を通じ十九日午前一時退合を経て曉の星となり更に二十九日午前七時留となり順行に復す赤經一七時五九一〇九分赤緯南二度四〇分—二〇度一〇

一三〇

天王星 山羊座の星の北にあり曉の出現に屬し追々背の觀望に便となり行く十日半〇時半に遅し二十三日午前〇時月と合をなし月の北六度五四分にあり赤經一〇時〇三一〇三分赤緯北二度一七一三〇分にして視直徑は約一八秒な

一三一

一三一

海王星 鶴座の星に附近(赤經八時四六一四五分赤緯北二度五〇分—一八度

〇分)にあり。

# 朝鮮古記録中の新星及變光星(?)

關 口 鯉 吉

朝鮮の古記録に「客星」として掲げられたものの中、新星の記事と推定されるものに就ては曩に朝鮮氣象講話會の會報に摘錄して置いたが、之れに關し其後氣付いた事柄を附加へて御参考迄に左に再錄する。

一、宣祖五年(西紀一五七二年)十一月。客星見于箕星之側。大如金星(文献備考)

此の記事は西紀一五七二年十一月十一日「チホ、プラヘ」が發見した有名なる「カシオペア」新星に相當することは、位置の符合することから明白である。「チホ」の記錄に據ると、發見當時は一等星位であつたが、漸次光輝を増し、遂に金星に匹敵する程になつて、晝間でも容易に望見することを得たとある。

二、宣祖三十七年甲辰(西紀一六〇四年)客星在尾。其形大於大白。色黃赤。動搖。至于十月庚戌、體漸小。是は西紀一六〇四年十月「ケブレル」の發見した「蛇遺坐」の新星であること疑無い。尙此新星に關しては李朝「列望實錄」中に

九月戊辰夜一更、有客星、在尾宿十度、去極一百一十度、形體小於歲星、色黃赤、動搖、己巳夜一更、客星見、歲星見、辛未夜一更三點後、客星呈露雲隙、形體差小於歲星、色黃赤、動搖

とある。而して辛未以後に於ても翌年三月己丑迄の間は晴夜には必ず「客星在」の記事が錄されてあつて、終に

乙巳正月癸巳四更、客星微見、丁酉四更、客星所在、月光相近、不得詳候。乙巳三月己丑五更、客星微見

としてある。尙文献備考には別項に

宣祖三十八年乙巳正月丙子、客星見天江上、大於心火

星色黃赤、動搖、至二月己丑乙巳二月無  
乙丑子支空源其形微

とあるが、是は以上の實錄の記事に據て考ふるに、前年發見のケブレル新星が再び光輝を増したものに相違ない。此點は歐洲の記錄とも符合して居る。

三、宣祖二十五年壬辰(西紀一五九二年)十月辛亥、客

星見于天倉内、乙卯又見于王良東、十一月丁巳見王良

西、至于翌年二月、而在天倉者、至甲午正月庚辰、形

體始微(文献備考)

新星に關する西洋の記錄には此記事に相當するものが全く無いのみならず、以上の記事では色々に關する特點が少しも記してないから、果して是が新星であるか否やを判斷する由がない。又出現の位置に於ては王良(カシオペア)の方は銀河域に在るか天倉(鯨坐)の方は銀河から遙かに隔て居ることから考ふると、新星では無さうと思はれる。而も王良の方のは初には「王良の東」とあり次に西となつて居るなどは一層眞偽を疑はせる。併しながら「實錄」には之等の星に關し十月丙午一更、客星見於天倉星、癸丑夜一更、客星在於天倉星、客星見於王良東、十一月戊午、客星見於天倉星內、客星見於王良東、客星見於西第一星

とありて、此記事は當時朝廷の天文方の忠實な觀測に基いて記録されたもので、相當の借用を當かなければならぬものであるから、當時の天圖や星表に掲げて無い天體を見付けたものであることだけは認めて差支あるまい。而して更らに其出現の位置に關しては一方の星は

辛酉夜一更中略客星見西第一星内與鬼星内積尸。  
とある。即其位置はヘルセイ坐<sup>i</sup>の附近で、一九〇一年のヘルセイ新星の位置と程遠からぬことは注目すべきことである。又他の一方の星に關しては、

九月乙未、自三更至五更、客星在於天倉東第三星内三寸許、形色差微於天倉星

とあり、其後も屢々位置を記した文句があるが、位置の變化した様子は無い、上記天倉東第三星とは鯨坐<sup>i</sup>星である。又三寸とは何程の距離であるか明かでないが、當時鯨星の尾の長さを記した文句と見取圖とを對比するに一尺が約一度に相當して居る故、三寸は約二十分程に當るものとして大差無からうと思はれる。即客星の位置はり星を去ること二十分許の所であるが、其邊には何等肉眼に映する星は無い。思ふに「東第三星」は「西第三星」即て星の誤で、客星とは鯨坐<sup>i</sup>星を指したものではなからうか、果して然りとすれば、 $\chi$ 星は此前甚微光で肉眼に映じなかつたものとせねばならぬ、少くとも當時の星圖や星表には載せてなかつたものであらう。實際該星が之より以前には肉眼で見えぬ程微光のものであつたか否かは古い西洋の恒星表で調べて見ねば決せられぬ。

次に光輝の變化に關しては、十一月丁巳以後翌年八月迄は

晴夜には月光の有無に關せず必ず「客星見」との記事あるも之れより後に至つては

八月丙申夜、自一更至三更、月光明盛、彗星客星普不得看候

等の記事に見る如く、月明の夜は全く觀測不能であつたことが知らるゝ、即、漸次光輝が減じたのであるまいかと想像される。そこで、此等の記事を最もヒイキ目に解釋すると、鯨坐<sup>i</sup>星は一五九二年より遙か前に於ては少くも肉眼に見えぬ程微光のものであつたので、此時分急に光輝を増し其後再び稍減光して現在の光輝となり、以後大なる變化なくして今日に及んだのであつて、即白鳥<sup>i</sup>星若しくは龍骨<sup>i</sup>の如き變光が小仕掛けに行はれたものと考へらるゝのである。

四、仁祖三年（西紀一六二六年）九月己酉、紫微垣天一星不見、經月始見。

北極附近にある星の漢名に就ては、洋名の何れに相應するか明かでないものが多い。天一星の如きも其例に漏れず、漢名の出來た當時に天一星と稱したが如何なる星であるかは確かに分からぬけれども、仁祖朝に用ひて居た星名は恐らく儀象考成の星表に據つたものと考へらるゝから、同星表に天乙星（天一星）として載せてある星の赤緯赤經から歲差の加減をして一九〇〇年の位置になほして見た處が、殆ど龍坐<sup>i</sup>星と符合する。此星は「D」星表には四・七八等で色は $\text{O}+\text{A}$ となつて居る。而して儀象考成には、やはり五等として載て居る。又最近の變光星目錄を調べたが龍坐<sup>i</sup>星は變光星として認められて居ない。而して自分が昨年五月の中二週間釋觀測した所に

據るも、やはり四五等で少しも變光の形跡がない。之に據て見るに、若し右の記事が示す所が果して事實であるとすれば恐らく非常に週期の長い食變光星の一體ではなからうか。現在知られて居る最長い週期の食變光星は牧夫座・星で、ルツ・デンドルフ氏の研究に依ると週期の長さは二十七年に達する。そうである。斯様な星では數十年の間に唯一回暫時光が弱まるだけて、平素は殆ど變光を示さないから、容易に變光星たることに氣付かない。右記實錄の記事は丁度うまく食の時期に遭遇したので之れを觀測することが出來たものと解釋してはどうだらうか。

更に P.D. 星表を見るに「此星の光度觀測には、他の觀測と著しく違つた値を與へるものがあつて、其差があまり大きいから、平均値の算出には採用しなかつた。注目すべき星である。或は變光星であるかも知れぬ。」と云ふ様な意味の備考が附してある。

## 雜 誌

### 標時球の成績に就きて

予本誌第十卷第五號に標時球の成績の大正五年度のを掲げて置いたから其後の一年分即ち大正六年度のを又茲に示す事とした。計算と報時の方針は以前述べて置いたのと同様であるから省くが毎日正午時計算に使用せし時計はリフラーハンツ八なる恒星時時辰儀（此時計は穴藏の中にありて外氣の入ら

ざる様にし溫度は始んど一定になる様に電燈を點じてある、而して之を本臺の標準時計として使用して居る）トリフラー九三なる恒星時時辰儀とナルダン七四なる（硝子壇の中に密閉す）恒星時時辰儀並にリフラーハンツ八なる平均時時辰儀と更に五月よりはデント一九五八なる平均時時辰儀も用ひた。而して標準時計に重みを置きニイガス一六三八なる（硝子壇の中に密閉す）平均時時辰儀の正午時の時計面を出したのである。尙表に示した誤差は後の觀測の結果より逆に三五八と九三を使用して換算したのである。此誤差の成績を前と比較するに大正四年は〇、三秒以上の誤差が三十五回、内ベンデル故障五回。五年は十五回でベンデル故障四回であつたが、六年は五年より多く三十回でベンデル故障は三回であつた。此〇、三秒以上の誤差の前年よりも多かつたのは觀測長く出來なかつたのと時計の差が大きかつた爲めで人爲的如何ともする事が出来ないので止むを得ぬのである。

次に各港務部より報告せる毎週の成績表によつて各所の故障も次に載する事とした。門司の故障は大正四年が十三回で五年は十四回あつたのが、六年は二十三回で大に増した、但し十月一日よりの暴風雨で一週間不通であつたのが遺憾の次第である。神戸は大正四年は六回で非常に成績が良かつたが、五年は十七回になり、六年は二十回に増した、但し内六回は港務部で推定時刻に球は落下したからつまゝ不良は十四回で前年よりは三回少なきわけである。横濱は大正四年は僅か四回であつたのが五年は二十二回となり驚くべき不成績であった、六年は十八回で僅かに少なくなつたが今少し各取扱者

が注意したならば各地共故障の少なくなる事は疑ひなき事と信するから一層の一同に注意を願ふ次第である。

表中(一)號を符したるは遅く(+)  
號を符したるは早く報知  
したのである。(+)内にある三回は断電用ベンチル故障で過  
く誤差が大である。太字で示したのは前夜観測せし證、Mは  
門司、Kは神戸、Yは横濱で故障の爲め落球不良の日を示し  
た。一は日曜祝祭日で當方より報知せぬ日である。

一月二日 門司の故障は二十三回で次の如し。  
電流なし原因不明不良

二月廿七日 大阪以東線路故障不良  
二月廿八日 線路故障ならん電流なく不良

三月十六日 大阪以東線路故障不良  
五月十日 本線斷線不良

六月五日 正午前より断線原因不明不良(當方には電流あり)  
七月廿五日 機械室内故障不良

八月廿七日 線路故障不良  
九月廿九日 電流なし原因不明不良(當方には電流あり)  
十月一日 大槻以東暴風雨の爲め営業各段落不支

十月三日同上

一十月  
一月  
六五四  
日同同  
上上

十一月三日 同上  
電流なし原因不明不良  
十一月八日 港務部電磁錶故障にて不良

十二月廿一日 線路故障不良當方には電流あり  
十二月廿二日 同 上

十二月廿四日  
十二月廿五日 同 同 上

神戸の故障は二十回で次の如し

同上

原因不明不良(當方には電流あり)  
夏目伸三(同上)、上、上

東京府戸籍簿不連不以

電流なし(推測にて切断する)

電流は地氣ならん電流多く不明(推測にて切斷する)  
電流所見(男二二六足)右方ニは異常なし

電流遮絶不良にて不良（當方に原因かし電流なし不良（當方に電流あり）

断電電流なし原因不明不良

電流なし原因不明不良(當方には電流あり)  
水谷二二断線不良(強制二二切断)

水書にて脚綱不見(指揮にて也)脚綱

六日) 線路故障電流なし不良(推測にて切断す)

常流なし原因不明不良

(當方電流あり異狀なし)

神戸郵便局火災の爲め断線不良

同上

電流なし原因不明不良(當方には電流あり)

の内にあるは港務部にて推測時に切断し落球せしものなり

の故障は十八回にて次の如し

地金たらん。一ノ眼に通し、金骨不引にて不此(御方)に有らば

電信課に故障あり不通不良

# 大正六年

天文月報

(第十一卷第八號)

(一一七)

	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月
1	—	- 0.10	- 0.04	—	- 0.12	+ 0.35M	—	+ 0.20	+ 0.12	+ 0.19M	- 0.09	+ 0.00K
2	+ 0.01K	+ 1	- 41	- 0.08	- 18Y	+ 57	+ 0.05	+ 1	—	+ 30M	- 19	—
3	—	+ 10	+ 10	—	- 4	—	+ 30	0K	- 4	- 10M	- 19M	+ 11K
4	- 18M	—	—	- 7	- 6Y	+ 11	+ 42	- 8	- (55)	- 15M	—	- 10K
5	—	- 7	- 18	- 10	- 14Y	+ 28M	+ 3	—	- 13	- 15Y	+ 18	+ 2
6	+ 3	+ 3	- 24	- 30	—	+ 23	+ 5	+ 2	+ 2Y	- 24M	+ 5K	- 3
7	—	+ 4	- 16	+ 4	- 14	- 8	+ 6	+ 1	+ 2	—	+ 14	+ 2
8	- 10	0	+ 1	—	- 18	- 25	—	0	+ 1	- 30	- 6M	- 11
9	+ 4	- 2	- 5	- 7	- 4	- 31	- 6	- 5	—	- 41	+ 2	—
10	- 7	- 2	+ 15	- 22	- 4M	—	- 23	- 6	+ 5	- 48	0	- 12
11	+ 2	—	—	+ 7	- 4	- 56Y	+ 17	- 15	+ 8	- 74	—	0
12	- 8	- 13	+ 20	+ 22	- 4	- 70Y	+ 38	—	+ 1K	- 21	+ 4	- 7
13	+ 23	- 15	+ 28	+ 26	—	- 84Y	- 2	+ 25	+ 17	- 25Y	- 9Y	- 1
14	—	- 8	- 18	- 1	+ 10	- 3	- 8	+ 2	+ 8	—	- 8K	- 1
15	- 25	- 1	- 16	—	+ 6	+ 14	—	- 9	+ 1	- 10	+ 2	+ 6
16	- 12	+ 6	+ 11M	- 1	- (75)	+ 5	- 47	- 12	—	- 9	+ 8	—
17	+ 6	+ 18	+ 9	0	- 14	—	- 67	+ 1	- 5	—	- 4	+ 9
18	+ 13	—	—	- 2	- 22	+ 14	+ 16	- 4	- 18	- 3	—	0
19	+ 14	- 13	+ 4	- 7	- 21	+ 20	+ 25	—	- 16	- 11	- 9	+ 8
20	+ 4	+ 3	- 5	+ 2	—	+ 7	- 7	- 34	+ 5	- 11	- 1	- 12
21	—	+ 14	—	- 7	+ 4	- 4	- 13	+ 3	+ 8	—	- 2	- 34M
22	+ 1	- 23	- 26	—	- 10	- 3	—	0K	- 4	+ 8	- 13	- 50M
23	+ 5	- 2	0	- 14	+ 15	- 1	0	+ 6Y	—	+ 10	—	—
24	+ 6	- 5	- 1	- 21	+ 16	—	- 8	+ 9	—	+ 9	- 18	- 5M
25	- 11	—	—	- 25	- 7	- 8Y	- 8M	+ 22	- 14	+ 2	—	+ 18M
26	- 2	+ 11K	+ 6	+ 27	- 14	- 14	+ 2	—	- 21	- 2	- 10	- 2
27	+ 7Y	- (34)K	+ 9	+ 32	—	+ 3	- 5	- 31M	- 23	+ 2	+ 7	- 8Y
28	—	+ 26M	+ 5	+ 59	+ 15	+ 4	- 1	- 37	+ 9	—	- 24	- 22
29	+ 10	—	5	—	+ 12	- 5	—	+ 1	+ 12M	- 5	+ 16K	- 2
30	+ 3	—	9N	+ 1	- 10	- 28	—	+ 9	—	0	+ 5	—
31	+ 7	—	6	—	+ 16	+ 5K	—	—	—	—	—	- 38

五月二日	電流切れ方不充分にて機時球所マグネット引かず不良
五月四日	地氣ならん送電不良にて不明不良
五月五日	同 上
六月五日	正午切れ方不充分の爲め不良（港務部レーベーの故障ならん）
六月十一日	同 上
六月十二日	同 上
六月十三日	同 上
六月廿五日	ベル鳴らず原因不明不良
八月廿三日	送電なし原因不明不良
九月六日	郵便局故障にて不良
十月一日	送電なし原因不明不良
十月五日	ベルに故障あり不良
十月十三日	送電なし原因不明不良 切れ方不明不良（港務部レーベーの故障ならん）
十二月廿七日	送電なし原因不明不良

本誌第十卷第十二號に無線電信による時刻報知の成績と題したるを參照せられたし。（帆足）

### 鷲座新星のスペクトル

北米オッタワのドミニオン天文臺にて撮れる鷲座新星のスペクトル寫真に就きハーバー氏の記述するところによれば、六月九日の寫真に於ては未だ暗帶のみにて輝線を認めず。而して夫等の暗帶は既に著しく輩の方に變位し居れり。變位の大きさは若し其歸因を全部運動に歸するものと考ふるとときは毎秒約三百里に當れりと。是等の暗帶の赤側に初めて輝帶の出現を認めたるは他の觀測所と同様十日にして、十日、十三日、十四日及十五日に於て水素輝帶に伴へる暗帶は二重にして、

夫等の變位は十日には夫々毎秒三百里及び五百里、十五日には四百里及び六百里に當れり。十七日より二十三日までは夫等二重暗帶のうち赤側のもののみ存在し、變位毎秒約四百里に當れり。カルシウムのH及びK線は總ての種板に強く現れ居りて、しかも少しも位置の變化なかりしが、變位は毎秒負一二杆の視線速度に相當せりといふ。

リック天文臺にては十日より觀測を行へるが其スペクトルに就きバードック氏の記するところによれば、スペクトルの大體は、明るき連續スペクトル、多くの幅ひろき暗線、輩側に強き暗線を伴ふ光輝強さ幅ひろき水素帶、ヘリウム輝帶及びカルシウム及びソーダウムの細かき暗線なり。スペクトルには種々の複雑なる變化を生ぜり。その著しきものは連續背景の漸次衰ふると共に輝帶が漸次強くなれる、輝帶の輩側にある暗線の明滅せる、他の暗線（殊に四〇五八、四〇六四對線）の急劇に強くなれる、輝帶上の暗線の複雑なる變化最も著しきは暗帶が日々輩の方に移動せることなり。綠色星雲線は六月二十三日初めてこれを認め、同じく四三六三は二十二日に初めて認めたり。二十一日の寫真に認めたる輝帶は赤部にHの外（中心の位置）六二九九、六三六七、六四六七、黃部にて五八七六(D<sub>1</sub>)、五七五三、及び五六七五なり。要するに此新星も普通的のスペクトル變化を辿りつゝあるものにして、強き連續スペクトルと暗帶とより初まりて、水素輝帶の活動となり、次いで星雲帶を發生せるなり。

ヴィルソン山天文臺に於ては八日夜半頃より觀測を開始せらるが新星初期のスペクトルはA型にして輩の方に約二〇單位

變位せる頗る幅ひろき水素の臚膜帶を示せり。マグネシウム

四四八一線も認められ、矢張同じ位變位せり。九日と十日の

間に大變化あり。即ち比較的細き暗

線夥しく發生し、水素ヘリウム線は

對線にて現はれ太き水素ヘリウム帶

は十日初めて確認されたり。

スペクトル比較鏡にての検査によ

るに六月十一日の寫眞は適當の變位

を考に入るゝときは白鳥座 $\alpha$ 星の線

と一致すべき暗線數多あるを認めた

り十二日以後スペクトルの消長甚だ

盛なりき。一般に帶は一層輝き、連續

スペクトルは一層弱くなりしも其

逆になることもありたり。四三六三

及び五〇〇七に於ける星雲帶は一層

輝ける帶の線に於けるボカシの外觀

にて六月二十日に認め得られ、特に

五〇〇七線は二十三日頗る明確とな

れり。六月二十六日より二十八日に

亘り興味ある現象おこれり。即ち水

素及ヘリウムの輝帶上に可なり強き

暗線生じ、ダンベル形の外觀を現せ

りそのためスペクトル全體は輝ける暗

の配列の觀をなせり。尤も此現象は二十九日至りて消失せ

り(他の二三の觀測者は二十九日以後まで認め得たるを報す)

るも短生命のものなりし。

フォーラー教授の觀測によれば其後は餘り大したる變化は

なく、水素線の自己反彩は再

び起らず、スペクトルは漸次

星雲帶中に進入しつゝあり。

七月十三日に於て可視スペク

トル域に於て鐵の增光線は五

一七、五三の微弱線に其名

残を留むるのみ。然るに主要

星雲線と認めらるべき五〇一

邊の線は $H\beta$ に劣らざる光輝

を放ち、且近くの線(四三六

三線に相違なかるべし)も比

較的其光輝を増し、四六四帶

は幅ひろく水素輝線と共に強

烈に輝やき其赤側には四六八

六らしき微弱帶の出現し初め

たるを認め、ヘリウム四四七

一線の位置あたりにも微弱帶

を認めたり。其後水素線は漸

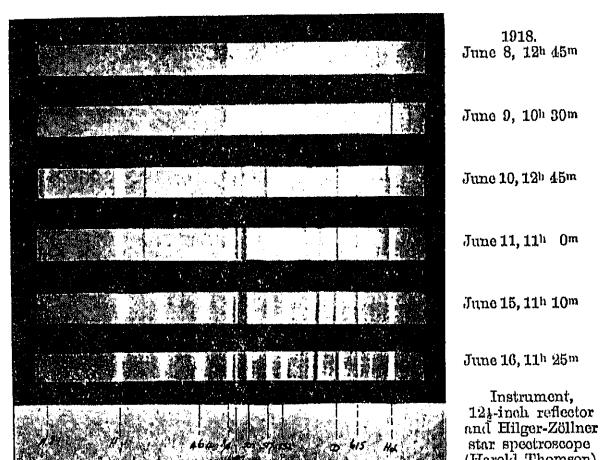
次其勢を減じ、八月十日に於

ては可視スペクトルの部分に

於ては綠色星雲線がスペクト

ルの主張形態をなすに至れるを認めたり。

コーサー師父の觀測によれば八月十三日に於て光輝極大は



赤より緑に移り、星の色は望遠鏡にて見たるところ最早赤味なくむしろ青味がゝれり。分光器にて見るに由の光輝は大に弱はり、Dらしき黄線を認む。又 $500\text{H}$ 、 $464\text{O}$ 及 $464\text{I}$ 附近に鮮明なる輝線を認む。スペクトル寫眞より決定せる主

要輝線の波長は三八六七、 $H\alpha$ 、 $H\beta$ 、 $H\gamma$ 、四三六三、四六四〇、四六八〇、四七一三、 $H\delta$ 、四九五八、五〇〇七なり。 $H\delta$ 及び四六四〇線が光輝最も強し。八月十五日の観測によれば $H\alpha$ 及び四三六三か光輝最も強し、水蒸帶の平均幅は約五〇単位にして、 $H\gamma$ 及び四六四〇帶は三重組織なれども $H\beta$ は二重なり。

而して夫等の日に於ける新星のスペクトルは一九〇一年八、九月頃ベルセウス座新星が六、七等ならしときのスペクトルと全く等しいを認むるなり。

●獣座新星の光輝の消長 ハーバート天文臺に於て新星發見後約一ヶ月半の観測によれば、新星の光輝が衰え初めてよりは約十日を隔てて約半等級の消長を示し、それと同時に新星スペクトルに於ける四〇五九線に著しき變動を示せりといふ。英國天文協會變光星觀測部長ブルック氏が會員の観測(七月二十三日迄)を蒐集統約せる結果によれば其變光曲線を、矢張同會員の観測によるベルセウス新星の總光曲線に對照するに、今回の新星には一九〇一年のベルセラス座新星が三月十九日以後示せる如き顯著なる急劇なる光輝の消長を示す、此日附は極大後僅か二十六日なるに、今回の場合は最早四十餘日を経過せるに未だ何等此種の消長を現はざるなり。

●アンドロメダ星雲中の第九新星 本年二月九日及十日リ、チー教授が撮れるアンドロメダ星雲の寫眞に就きダンカンカン氏

が調査せるに更に一個の微小なる新星を發見せり。これ同星雲内にて發見せられたる新星の九番目なり。其星雲の中心核に對する位置はほぼ

$$\Delta\alpha = +440'' \quad \Delta\delta = +330''$$

にして星雲内の暗溝中にある微弱なる星雲質の離れ島に存在せり。二月九日に於ける寫眞光度は約一七・二等にして、十日に於ては約一七五等なりしが、以前の種板(最近のは一月十五日)には存在せず。リッチ氏の發見せる第八新星は矢張右二月九日の種板にて認められたるものなり。

●ウイルソン山天文臺一九一七年事業 一九一七年ウイルソン山天文臺に於ては臺長ヘル氏が國民研究評議會の組織編制

に殆んど専念に拘らず、一般研究的活動は左まで大なる支障なかりしが如し。今同所に於ける一九一七年度事務報告に就き特に眼新らしきもののみを記さん、七十五吋分光寫真器は百五十吋塔望遠鏡に取附けて實視觀測用として用ひ得べからしめ、觀測日毎平均約四十個の太陽黑點の磁極性を決定し、ならびに夫等黒點の大部分の磁場の強さを測定せり。又前年に引つき太陽黒點に於ける遊離電氣の存在に就き検査せるも、スタルク効果を認むるを得ずして、結果は否定的なりき。太陽の $H\alpha$ 像を實體鏡に掛けて觀察して得たる結果は一層大仕掛にて施行したるが、此方法は太陽面にある紅焰の研究には非常に有用なるを認め、又其暗色羊毛班との關係を示すに役に立てり。太陽自轉に對する系統的作業は依然として引繼がれ愈よ精巧の域に達せり。從つて所謂自轉時間の變化なるものが實在のものなるや、はた器械的のものな

るや又は個人差に歸因するやを確定し得るに至るも遠ざこと  
にあらざるべしと信ぜらる。恒星及び星雲に關する研究も種

々の方面に亘りて、其數を増し、星の視差、固有運動、  
等級、分布に關する研究の收穫は頗る多大なりき。恒星進化  
說に於て非常に大なる意義あるは實質上光輝弱き星は我太陽  
よりの距離の如何に論なく、光輝強きものより大なる運動速  
度を有するを確證せるにあり。バサデナの實驗場は狹隘を感  
じ出せるにより約倍大に擴大し、且つ多くの新設備を加へ  
たり。云々

◎海上にて萬國共通標準時採用の議 現今大洋航行の艦船に  
於ては時刻を正すに毎日正午船の位置する(と考へらるる)子

午線の地方時を以てし居るが、さきに英國通商部に於ては此  
慣習を更め海上に於ても、陸上に於て現今多くの文明國が採  
用し居る標準時系統と同様なる標準系を採用するの可否に就  
き關係諸方面の詳細なる意見を徵しつつあり。而してこれが  
採用せらるることとなる曉には、海上の觀測者は單に其船  
時をクロノメーターと比較して一定せる線威より、二……  
時東西に當たる標準子午線の平均時たらしむれば可なり。而  
して船の進行と共に時を變ずるは一時間の倍數に限ざり、從  
つて何れの船舶を問はず、其所持する時計の示す分と秒の値  
は(誤差なき以上)悉皆同一にして唯時だけが互に異なり得  
る譯となる。西航しつつある船が標準時の變りたるため時刻  
を變へんとするには例へば午前〇時三十分に至りて午後十一  
時三十分に戻すべく、東航しつつある船ならば午後十一時三  
十分に至りて午前〇時三十分に進むる等種々便宜に從ひて實

施し得べきなり。同局海上課の發せる覺書によれば標準時採  
用の便益は次の如しといふ。

海上標準時制採用の結果として船舶の効率に關する統計の  
作製が精密となること極めて多大なるものあるべく、一日の  
時數は平均太陽時にて整數時となるべく、艦船の平均速力は  
從つて一層容易に且つ精密に算出得らるるに至るべし。レボ  
ルニーシン・インヂケーターは航程見積りに一層確らしき結  
果を示すべくログの示す距離に就いても同様なるべし。又海  
岸に近づくに當りては潮候計算に大なる便利なるべし。又標  
準時を用ひつつある多くの海岸時との連絡は船時を補正する  
に多大の便宜あるべし。

◎香港王立觀測所の無線報時

香港王立觀測所長クラックス  
トン氏よりの通牒によれば去る九月一日より、同所よりアギ  
ラー岬無線報時局を通じて正午及び午後九時(東經百二十度  
子午線時)の報時を開始せる筈なり。報時は午前十一時五  
六分より正午まで、及び午後八時五十六分より九時までにし  
て、報時二分前より一分間次の注意信號を發すべしと。是  
等はいづれも五キロワット火花より一千米の電波を送るな  
り。

CQ DE VPS HK TIME WAIT

◎英國陸軍に於ける二十四時時計採用 英軍が二十四時時計  
を使用することとなれるは去る九月二十五日の新聞紙上倫敦  
電報に見えたるが、近着のネチャア誌によれば、九月下旬軍  
令によりて、英國陸軍一般十月一日午前零時より二十四時打  
通しの數え方によりて時を數ふ可きことに定められたり、こ

れは海上に於ては既に一般に行はれ居ることにて今回陸軍部内にて採用することとなるは一般國民間にも適用することとなる第一歩なるべし。又右軍令に於ては時刻を表はす時と分の數字は必ず四個となすべしとの條文あり。例へば午前四時七分は〇四〇七と零を入れて記述するにあり。米國の天文學者は以前より此かる書き方を爲し居りしなり。これは吾々も早速採用すべき方法なるべし。

○夏時 英國に於ては今年の夏時は去九月三十日(月曜日)午前三時を以て終れり。即ち其時一時間戻して午前二時とし綠威時に復せるなり。

○綠威天文臺の年報 英國王室天文家より視學局に提出せる一九一七年度(一九一七年五月十一日乃至一九一八年五月十日)報告に依りて、綠威天文臺其他の事業の概要を覽はんに、綠威天文臺に於ては太陽、月、惑星及び基本星は例年通り規則的觀測を行ひ、尙ほ他の星はバクルント博士及びハフ君の作製せる表により觀測を行へるも臺員減少の爲め一部分施行せしに過ぎず。太陽は一六五日、月は一〇八日觀測せり。すべての觀測は一九一七年未までに全部終了せり。恒星の掩蔽觀測は八個の潜入と三個の出現を觀測せり。エンケ彗星は三夜觀測せり。南阿ケーブ王室天文家よりの報告によれば同所に於ては一九一七年中三三三日太陽の寫眞を撮り、一九一八年一月には毎日撮り得たり。又印度コダイカナル天文臺長よりの報告によれば一九一七年四月一日より再開せる太陽寫眞の規則的撮影に於ては年末までの九ヶ月間二七五日のうち二四八日撮れり。

氣壓、氣溫、濕度、風壓、風速、雨量、日射、空中電氣の記録は断えず繼續せり。氣候に就きては平均氣溫は五〇・〇度にして既往七十五年(一八四一一一九一五年)の平均値を超ゆること〇・四度なり。日陰に於ての最高氣溫は六月十七日の九三・二度にして、八〇度以上なりして十五日間あり。最低氣溫は十二月十九日の一七・二度にして、三・二度以下のと五十三日間ありたり。空氣の平均日々水平運動は二九八哩にして前五十年間の平均を超ゆること一四哩なり。最大日運動は十一月二十四日の七六七哩にして、最も靜穩なりしは十二月二十一日の四七哩なりき。一平方呎上の最大風壓は十月二十五日の一八・八磅にして最大風速は同日に於ける毎時四六哩のものなりき。キヤメル・ストークス日照計にて記録せる日照時間は一六六八時間にして、可能時間四四五六時に比し三六・一%にあたれり。此割合は一八九七年以來の記録によれば一月に最大にして四月に最小なり。雨量は二八・〇六時にして一八四一一一九一五年平均値を超ゆること三・八二時なり。雨日(〇・〇〇五時以上)數は一五六日にして、〇・九七時の三月が最も乾月にして四・五六時の八月が最も濕月なり。

唯今(一九一八年六月一日)に於ける海軍省に屬するクロノメーター及び時計の數は五五八個なり。内二〇六は箱入りクロノメーター、八三はクロノメーター時計、一四四は back watch 一二五は懐中時計なり。尙ほ印度政廳の依託にかかる箱入りクロノメーター一個あり。此外に四十個のクロノメーター及び時計ありて歩度其他の検査中なり、其中十個は海

軍省に貸附中のものなり。尙別に十二個のクロノメーター、

十七個のクロノメーター時計、十五個の *hack watches* あり、

是等は種々の時計屋のものにして海軍省にて買入のため試験

中のものなり。本年度内に受入れたるクロノメーター及び時

計の數は六八五六個にして、出せるもの六五八〇個なり。修

繕のため送り越せるもの二九一三なり。クロノメーター及び

時計の買入は溫度及び位置に對する非常に嚴重なる検査を

経て行へり。検査總數クロノメーター一五二個、内一〇〇は

海軍省のものなり。クロノメーター時計は三七五個を検査し

其内二六五個を購入せり。又一〇一個の大形 *lever watches*

を試験し、其内七八個を購入、他は尙ほ試験中なり。 *hack wa-*

*tches* は五〇四個を検定し、三三三個を購入せり。其他二八〇

個の安時計(懷中時計)を購入せり。

報時は毎日中央郵便局に送り、一回も過失なかりき。エッ

フェル塔よりの信號は規則的に受取り、その綠威時計との比較

を日々巴里に送れり。恒星標準時計は七月二十三日より十一

月六日迄檢定を施せるにより此期間はデント二號時計とせり

七回すなはち八月二十八日、九月二十九日、十月七日、十月

二十五日、二月九日、二月二十八日及び三月一日風力餘りに

猛烈なりしめ綠威時計を掲げざりき。又綠威より送る十

三時報時のデール(地名)の報時球は八回精密に落下せず、一

日は風のため掲げざりき。

ウェストミンスター大時計は二七九日間觀測せるが三・〇秒

以上の誤差なかりき。ボーツマウス、ポートランド、及びデ

ボンボートの時計は毎日十時報時に正され居るが、ウェスト

ミンスター時計は毎日正すにはあらず。

●内眼にて識別し得る最弱光 佛國ブイソン氏がジャーナル。

ド・フィジクに公にせる論文によれば、吾人の肉眼は一般に考

へ居るよりも一層光に對する感覺銳敏なりといふ。氏は直徑

二・五粋より五粋に亘る種々の圓板を造り、それに燃光物質

を塗り夫れより發する光をファブリー・ブイソン測微光度計

にて測りて毎粋平方ニ乃至四燭光なるを認めたるが、今其等

光同大のもの二個を板に取附け、觀測者より遠ざからしむる

と同時に視線を軸として回轉せしめ、夫等二個の圓光を結ぶ

方向が水平となす角を發表せしめ、發表不可能となるに至り

て操作を中止することとし、種々の強さの光及び種々の大さ

の圓板に就きて實驗せるに、太氣吸收なきものとせば、一燭

光は二十七粋の距離まで認むるを得ることを見出せり。これ

は八等星の光に等しきものなり。されば吾人が天空の星を六

等星まで認め得るに過ぎざるは空の明るさの爲めなるべしと

推せらるる譯なり。

●大正八年曆の發行 は恒例により去る十一月一日を以て、

神宮神部署より頒行されたり。之を通覽するに大體に於て本

年のこと變りなし。平年のことなれば二十四節氣、雜節(社日

を除くの外)等は本年のと同日なるか、一日遅れなり。朔弦

望に於て約十一日許りのヅリあること例年の通りなり。又日

月食共なさこと及び氣象表が本年度に於ては明治四十三年に

終る統計なりしに反し、八年曆にては大正四年に終る統計な

ることは共に特に注意すべきことなりとす。

## 十二月の天象

太陽

月	主なる氣節		高半度		南緯經度		赤道視南同赤	
	冬至	(黄経二七〇度)	八時二十七分	八時三十分	一時三十分	二時三十分	三時三十分	四時三十分
最下望上朔	四日	午前〇時一九分	午前〇時一九分	午前〇時一九分	午前〇時一九分	午前〇時一九分	午前〇時一九分	午前〇時一九分
遠近	二十七日	午前二時三一分	午後三時四分	午前六時四分	午前六時四分	午前六時四分	午前六時四分	午前六時四分
距離	二十五日	午前四時四分	午前四時四分	午前四時四分	午前四時四分	午前四時四分	午前四時四分	午前四時四分
離離弧	二十日	午前三時三一分	午前三時三一分	午前三時三一分	午前三時三一分	午前三時三一分	午前三時三一分	午前三時三一分
弧	十五日	午前二時三一分	午前二時三一分	午前二時三一分	午前二時三一分	午前二時三一分	午前二時三一分	午前二時三一分
（黄経二五度）	二日	午前〇時四二秒	午前〇時四二秒	午前〇時四二秒	午前〇時四二秒	午前〇時四二秒	午前〇時四二秒	午前〇時四二秒
（黄経二七〇度）	三十日	午前〇時四二秒	午前〇時四二秒	午前〇時四二秒	午前〇時四二秒	午前〇時四二秒	午前〇時四二秒	午前〇時四二秒
月	八時二十七分	八時三十分	一時三十分	二時三十分	三時三十分	四時三十分	五時三十分	六時三十分
日	二十三日	二十三日	二十三日	二十三日	二十三日	二十三日	二十三日	二十三日
度	南二七度六	南二七度六	南二八度六	南二八度六	南二九度七	南三〇度五分四秒	南三一度五分四秒	南三二度三八分
經	四時二八分	四時二八分	四時三三分	四時三三分	四時三七分	六時四分三秒	一時三十分	一時三十分
緯	八日	八日	一時三十分	一時三十分	一時三十分	六時四分三秒	二時三十分	二時三十分
經	八	八	一時三十分	一時三十分	一時三十分	六時四分三秒	二時三十分	二時三十分

## 變光星

アルゴル星の極小(週期二日二〇時八分)	牡牛座α星の極小(週期二日二〇時八分)	蟹座β星の主要極小
二日	二日	二日
十五日	十五日	十五日
二十七日	二十七日	二十七日
三十日	三十日	三十日

## 流星群

東京で見える星の掩蔽

日	輻射點		日	輻射點	
	赤經	赤緯		赤經	赤緯
1	4°	+56°	16	19°	+76°
2	100	+33	17	133	+48
3	101	+33	18	134	+8
4	102	+33	19	104	+67
5	103	+33	20	220	+76
6	104	+33	21	117	+47
7	106	+33	22	194	+67
8	107	+33	23	194	+33
9	108	+33	24	218	+36
10	110	+33	25	167	+32
11	111	+33	26	47	+05
12	112	+33	27	177	+40
13	113	+33	28	115	+32
14	114	+32	29	77	+32
15	116	+32	31	230	+52

日	星名	等級	潜入		出現		月
			中天	標	中天	標	
16	51 Tauri	5.6	b	23	170°	h	28
16	56 //	5.2	b	59	143	7	47
16	67 //	5.4	9	1	211	10	2
17	n //	5.1	4	52	21	5	47
19	f Geminorum	5.3	15	25	49	16	30
21	ω Leonis	5.5	17	49	86	—	—
23	55 //	6.1	12	5	203	13	5

方向は頂點より時計の針と反対の向に算す

# 廣 告

會則に依り今十一月本會定會を開く、會場、開會日時及順序等左の如し

會場 本鄉區理科大學中央講堂

日 時 十一月三十日(土曜日)午後一時開場  
同 一時半開會

順序 議事

講演。午後二時より開始し、演題及講演者左の如し。

科學の體系と天文學的位置 理學士 本田 親二君

衛星及惑星の一般的的運動 球學博士 平山 清次君

天體觀覽

十一月三十日(土曜日)午後六時より同九時まで東京天文臺に於て天體觀覽(七時以後入場謝絶)、但雨、曇天なるときは止む  
大正七年十一月

日本天文學會

注 意

一、出席會員は各自の名刺に日本天文學會特別會員又は通常

會員と記し受附掛に渡されたし

一、講演は一般公衆の傍聴を許す但し開講時刻十分前入場のこと

一、出席者は靴又は草履を穿つこと、但し男子は洋服或は袴着用のこと。

天 文 月 報 (第十一卷第八號)

大正七年十一月三十日午後六時より  
(雨、曇天ならば止む)

東京天文臺に於て  
會員

## 天體觀覽券

日本天文學會

(一枚一人に限る、靴又は草履の用意あること)

大正七年十一月三十日午後六時より  
(雨、曇天ならば止む)

紹介者

東京天文臺に於て

## 天體觀覽券

日本天文學會

(一枚一人に限る、靴又は草履の用意あること)

(一三五)

議事

會則改正の件

發議者 特別會員 平山信君

外十名

一、第五條を一本會は毎月一回雑誌を發行し  
二、二頁、公衆に販賣する事と修正すること

一、第十條　を「會員は會費を以て雑誌を購買

やるものとか」と修正すること

一、第二十三條を「會員にして會費を滯納したる者には雑誌の發送を中止し滯納滿一年以上に涉りたる者は之を除名す」と修正すること

參照

一、第五條 本會は毎月一回雑誌を發行す

第十條 會員には無代價にて難讀を廃除する事、第三十三条會員にて會費を納入する事

者には雑誌の配附を中止し云々

大正七年十二月

日本天文學會

明治四十一年三月三十日第三種郵便物認可

東京市麻布區飯倉町三丁目十七番地

東京市神田區美土代町二丁目一番地

東京市制  
上田區  
表  
屋  
書  
店

本月下旬に於て會費の集金郵便を發す  
（御授業 御外出）

の時（御留居又は受付等）にてもにて相分る様御手配置

相成度候

集金郵便は十五日間に三回取扱の事に相成居  
候一回にても断り方により(仕拂拒絶)  
期限経過等の付箋

にて戻ることあり爲念申添候

大正七年十一月

日本天文學會

明治四十一年三月三十日第三種郵便物圖  
（毎月一回十五日發行）  
大正七年十一月十二日印刷納本  
大正七年十一月五日發行

東京市麻布區飯倉町三丁目十七番地  
糸綱刺姫文樂櫻内  
天市麻布有樂櫻内  
文樂櫻内  
行  
本田親二  
三丁目十七番地  
倉町  
横内  
日本天文樂學會  
振替金日座

東京市神田區表屋保町  
東京市神田區表屋書店  
東京市神田區裏神保町  
東京市京橋區元敷寄町三之目  
北隆館書店